

第4回あんジョイプラン11（第9次安城市高齢者福祉計画・第10期安城市介護保険事業計画）策定委員会 議事録

日時：令和8年9月16日（水）

午後1時30分から2時30分まで

場所：市役所本庁舎3階 第10会議室

1 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。安城市社会福祉協議会会長の神谷でございます。

本日は第4回あんジョイプラン11策定委員会です。あんジョイプランはご承知の通り、老人福祉法に基づく高齢者福祉計画、介護保険法に基づく介護保険事業計画、そしてさらに最近では認知症基本法に基づく市町村認知症施策推進計画、これらをあわせて安城市ではあんジョイプランと呼んでいます。

今回は第1章から第3章まで、この計画についてご審議いただきました。今回は前回の策定委員会におけるご意見を踏まえまして、さらに第5章までご審議いただくということです。あわせて次期計画期間の保険料基準額の推計状況についての報告もあります。皆様それぞれのお立場から幅広いご意見をいただきまして、よいプランができますよう、本委員会が有意義なものになりますよう、どうぞ積極的なご発言をお願いいたします。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。今日はよろしくお願いします。

2 議題

（1）審議事項 あんジョイプラン11について（第1章～第5章）

- ・ 事務局：あんジョイプラン11（案）を説明
- ・ 意見・質問

委員：ロジックモデルの話、説明とともにすごくわかりやすくて助かりました。ありがとうございます。

第3章の最終アウトカムを見ていただきたいんですけれども、『「健康で、生きがい・ふれあい・安心を育むまち」であると感じている人が多い』というアウトカムにすると、なかなか達成できたかどうかの判断が難しいのではないかなと思っておりまして、何か数値目標を持ってきたりしたほうが、成功したのか平行線なのかわかりやすくなるのではないかなと思ったので意見を伝えさせていただきます。じゃあ何の数値を持ってくるかというところでかなり難しいとは思いますが、せっきゃくこういった取り組みを行うのならば、最終ジャッジがしやすいものに組み替えたほうがいいのではないかなという意見でございます。

事務局：ありがとうございます。最終アウトカムにつきまして、どう設定するか

というのは非常に難しい問題だと感じています。今回のプランは基本理念が「健康で、生きがい・ふれあい・安心を育むまち」になっておりますので、どうしても最終的な指標としてもそこにいかざるをえないのかなという考えでございます。高齢福祉課でアンケート等は実施しておりませんので、総合計画を所管する企画政策課等と調整をしまして、何らかの指標が設定できないかと検討しておりますので、また改めてお示ししたいと思います。

会 長：介護人材の確保・育成・定着。これがなかなかの課題ですが、具体的にどんなことを考えていますか。

事務局：現行の計画であるあんジョイプラン10におきましても、介護人材の確保を基本目標として設定している部分があり、『介護人材の確保・離職防止』として掲げております。その中で介護人材の裾野を広げるために、資格を取得するための補助金の交付や、介護事業所における人材の資質向上のための研修費用等の補助などを今進めております。

国の指針の中にも出ており、今日お伝えしました通り、介護人材の確保・育成と定着にも力を入れていかなければならないと感じていまして、新たな事業も検討していきたいと思っています。

会 長：他にはいかがですか。特にご質問がなければ、議題（1）審議事項はこれで終了とします。

（2）報告事項 第10期介護保険事業計画期間における保険料基準額の推計状況について

- ・ 事務局：説明
- ・ 意見・質問

会 長：介護報酬の改定、値上がりは相当見込まれているんですか。

事務局：これまでの介護報酬の改定に関しまして、期中改定と言って計画期間中の改定もありますけれど、基本的には国としてもできるだけ給付費の増大を招かないよう、あちらを上げたらこちらを下げるといように平均を取るような、適切なバランスをもって見直すとされています。けれども、昨今の物価や人件費の高騰もありますので、そこを上げる意味で介護報酬が上がる可能性もなくはないと思っております。まだ具体的な情報は出ていませんが、通知があり次第保険料推計等に反映させていきたいと思っております。

会 長：ありがとうございます。他にご質問ご意見いかがでしょうか。

特にご質問なければこれで議題（2）も終了ということで、事務局のほうへお返しします。

3 顧問講評

野口顧問：あんジョイプランの中核になる部分を整理していただきました。介護保険の10期の推定結果が出ていますけれども、このあたりのところをお話させていただきます。

介護保険制度というのはご承知の通り、サービス供給量と保険料、介護人材の人件費、ここが連動しています。今回言えば、サービス供給量を数値から見ますと、他の愛知県や全国よりも安城市は抑えられているんですね。保険料も他は6,000円を上回るところも出てきていますので、ここは5,704円という暫定数値ですが、それでも9期の5,200円から500円上がっているわけですね。その原因を見てみますと、スライド20にあります準備基金取崩額。この残高が7億1,500万円、これを全額取り崩して、それで414円上がっているということですね。つまり準備基金を全額取り崩して5,704円に収まったということ。これを取り崩さなかったらもっと上がるわけですね。全額取り崩さなければならないのかということですが、準備基金を全額取り崩してしまったらこの経済情勢の中で介護保険財政は大丈夫ですかという、そういう心配も出てくるのですよ。そうすると、先ほどの国の介護報酬などの動きも見ながらということは非常に重要です。重要ですが、そこだけに頼ることなく、健康づくりとかフレイル予防とか、それから健康寿命を延ばすとか、こういうあんジョイプランの計画で健康づくりに力を入れて、予防医療やフレイル予防が医療費や介護費にどういう影響を及ぼしてくるのかというアウトカム評価が欲しいのです。それはあんジョイプランで安城市が政策努力をして、市民の方々も努力をして、そして保険料をより適正なところに抑えることができるという、このあんジョイプランの政策努力というものもこの中に反映していく必要があるのではないのでしょうか。

申し上げますと、基本目標の1-1の「健康づくりやフレイル予防の推進」というところに入れていただいたのは非常によかったかなと思います。さらにこのところに先ほど申しあげました健康寿命の延伸という。平均寿命は努力しなくても出てくるわけですが、健康寿命というのはやっぱり努力しないといけないんですよ。そういうことと言えば、この指標を入れていけば、医療費や介護費にどう反映してくるのか、これが欲しいなというところでございます。

それから介護人材の不足をどうするか。これは先ほど申しあげましたように介護保険制度の構造上の問題で、サービス供給量や保険料を適正にしていけば、介護人材の報酬が下がってきます。これは介護保険のサービス給付額と保険料と、介護人材の報酬が連動しているものですからね。だから報酬があまり上がらない構造になってしまうのですよ。サービス給付と保険料を上げないということにすると。では、どうしたら介護人材の不足を補っていくことができるかということについて言えば、1つ目は外国人労働者が介護の現場に入ってくる。

特にミャンマーやネパールの人たちが介護にも入ってきているのですね。今まで支えてきたフィリピンやベトナムの人たちはもう日本を選んで来ない。ミャンマーとネパールの人たちは円安でも日本を選んで来てくれているので、こういう人たちに介護のところに来てもらえるようにする。行政と介護事業所、それから市民にもこういう人たちを地域生活の中で受け入れてもらえるようにする、そういうのが1つ目です。

それから2つ目は、やっぱりA Iとデジタル化だと思うのです。前に地域包括支援センターで申し上げましたが、やはり介護職の現場にA Iやデジタル化をもうそろそろ入れていかないと、A Iやデジタル化は進んできますから。もちろんすべてを任せるわけにはいけないので、人間が介護をやらなければならないところはどこなのか、A Iやデジタルに任せてもいいのはどこなのかという、この分析を現場のほうでしていただく。そしてA Iやデジタル化を進めた上で、ここに書いてありますように生産性を向上させていくというような、こういうものを作りながら賃金の上昇を図っていく。介護人材の確保・育成については戦略的な目標を持って、そしてそれを具体的に実行していくことが欠かせないのだろうと思います。

それから3つ目が住まいのところ。住宅についてはここにも書いてありますが、国土交通省や厚生労働省が改正住宅セーフティネット法というのを設けましたので、安城市の中でも福祉部局と住宅部局が連携して、住宅の配慮を必要とする人たちへの住宅の確保というのも必要になってくるだろうと思いました。

以上、今日の審議は第10期あんジョイプランの中核部分を占めるところで、お話をさせていただきました。

事務局：野口顧問、講評をありがとうございました。

4 その他

事務局：事務局からご連絡させていただきます。

次回の開催についてですが、第5回あんジョイプラン11策定委員会は10月初旬頃に書面開催で予定しております。後日メールまたは郵送にて資料を送付させていただきます。また、第6回あんジョイプラン11策定委員会は11月6日午後3時から本庁舎3階第10会議室で開催予定となります。本日と会議開始時間が異なります。お間違いのないようお願いいたします。開催通知はまた改めてお送りさせていただきますが、ご予約をしていただきますようよろしくお願いいたします。それではこれもちまして、第4回あんジョイプラン11策定委員会を終了いたします。本日はお忙しい中どうもありがとうございました。